

管内除雪作業出動式及び立ち往生車両移動訓練

- 福知山国道事務所では、12月1日から翌年3月25日までの115日間を雪害対策期間とし、冬期の安全な交通確保のため、除雪や凍結防止剤の散布等、雪害対策を行います。
- 今年度の雪害対策期間を迎えるにあたり、11月21日（水）に除雪作業を迅速に行う決意と、安全に対する意識の高揚を図ることを目的に、京都府舞鶴市の国道27号沿いにある、舞鶴雪害基地において、除雪作業出動式を開催しました。
- 出動式には、近畿地方整備局本局、福知山河川国道事務所職員及び、除雪作業の請負業者の延べ約33人が出席し、道路部長による訓示、除雪作業受注者の安全宣言及び除雪機運行前点検を実施しました。
- 出動式終了後、大雪時に立ち往生した車両を想定した災害対策基本法に基づく、車両移動の訓練を実施しました。



【整列する参加者】



【部長訓示】



【安全宣言】



【車両移動器具訓練】



【除雪機械運行前点検】



災害対策基本法に基づく
立ち往生車両移動訓練

【ホイールローダー牽引訓練】

冬用タイヤ、チェーンの
準備・早期装着を！！

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤル #9910

国土交通省 福知山河川国道事務所
<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>
ツイッター：@mlit_fukuchi